4. おわりに

4.1 共働き子育て世帯に係る集計結果の考察

(1) 集計結果の整理

本資料では、子どもの年齢や夫婦の働き方の2つの観点について様々な条件を設定し、共働き子育て世帯の全国・都道府県・市区町村別集計を実施してきた。その結果明らかになった点を、改めてここで整理する。

- ・共働き子育て世帯数は全国的に右肩上がりの増加傾向にあり、特に正社員共働き世帯の増加が その傾向を牽引している。この一方で、正社員・パートタイム共働き世帯数は 2015 年を境に減 少に転じている。非正規雇用共働き世帯数も減少傾向にある。
- ・子どもの年齢が低い共働き世帯では、正社員共働き世帯である比率が高い。子どもが大きくなるほど、正社員・パートタイム共働き世帯数が多くなる傾向にある。ただし、子どもの年齢層が高い世帯類型(長子が6歳以上12歳未満、または末子が18歳未満)であっても、近年は正社員共働き世帯数が増加傾向にある。
- ・地域別に見ると、大都市圏で共働き子育て世帯数の増加が顕著である。大都市圏以外でも、一般 世帯数全体は減少傾向にあるにもかかわらず、正社員共働き世帯は全ての道県で増加している。
- ・大都市圏内における共働き世帯の地理的分布状況を市区町村別に見ると、都心近傍で正社員共働き世帯割合が高く、郊外に離れるほど正社員・パートタイム共働き世帯割合が高くなる同心円構造が首都圏で確認され、近畿圏でも一定程度確認された。

(2) 集計結果を踏まえた考察

上記の点を踏まえると、共働き子育て世帯数の分布状況やその推移に関して、次のようにその 要因が考察される。無論、その内容の全ては本資料の結果からのみ立証できるものではない為、 今後更なる検証が必要である。

- ・女性の正規雇用者数の増加および出産や育児に伴う離職の減少の結果、【正規雇用→離職し、専業主婦として家事・育児に専念→子どもの成長に伴ってパートタイム等で復職】というライフコースを選択する世帯(主に女性側)が減少し、子育て世帯に占める正社員・パートタイム共働き子育て世帯数の減少および正社員共働き世帯の増加に繋がっているのではないか。
- ・大都市圏では正社員共働き世帯数の増加が顕著である一方、一般世帯数に占める割合自体は大 都市圏以外と比べて低い水準に留まっている。この要因として、(本資料では直接データを取り 扱っていない為、多分に推測に基づくものであるが)保育所等の児童福祉施設の不足や、親と の近居世帯が少ないことが影響し、正社員共働きを維持したまま子育てが出来ないのではない か、と考えられる。
- ・共働き世帯は、大前提として、夫婦ともに就業・通勤に時間を要することから、家事・育児に必要な時間を確保する為には、就業時間か通勤時間のいずれかを短くするよう工夫しなければならない。特に正社員の場合は、短時間勤務制度こそあれ比較的長時間の勤務を求められるところ

であり、居住地選定に当たっては通勤時間の短縮化の観点をある程度重視せざるを得ないと想像される。一方で、我が国では雇用形態が正社員である従業者の就業場所の多くは都心およびその近辺に集積している現状にある。その為、正社員共働き世帯はその近辺に居住地を求める傾向があると考えられ、その結果として、都心近傍で正社員共働き世帯割合が高くなる状況が生じているものと考えられる。また、正社員共働き世帯では世帯収入が相対的に高く、都心近傍の生活物価や高家賃・高住宅価格に耐えうる層が多いことも一因と考えられる。

- ・反対に、都心から離れた地域では、通勤時間に長時間を要する可能性があることから正社員共働き世帯割合が少なく、代わりに正社員・パートタイム共働き世帯が比較的多くなるものと推察される。
- ・仮に上記の考察内容が正しいとすると、今後、正社員共働き世帯の増加に伴って都心近傍を居住地に選択する子育て世帯が増えることも想定されることから、住宅政策や子育て政策はこうした傾向を十分に勘案し、施策検討を進める必要があると考えられる。この一方で、都心から離れた地域では、正社員共働き子育て世帯の増加に伴って居住地として選ばれない可能性も増大する恐れがある。子育て世帯の内実の変化を踏まえて、住宅需要に応えるような施策形成が益々重要になると思われる。

4.2 データの活用可能性

全国・都道府県・市区町村別の共働き子育て世帯の世帯数集計データは、次に示す政策立案や研究テーマに活用可能と考えられる。現時点で筆者らが想定するデータの利用例を、以下の通りに列挙する。

- ・地方公共団体(都道府県および市区町村)における各種計画策定および各種施策の検討時における基礎データとして参照すること。想定される計画として、例えば「総合計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の上位計画や、「住生活基本計画(住宅マスタープラン)」、「地域住宅計画」、「公営住宅等長寿命化計画」、「賃貸住宅供給促進計画」等の住宅部局関連計画、「都市計画マスタープラン」、「立地適正化計画」等の都市部局関連計画、その他にも福祉部局等の関連計画が想定される。いずれの計画策定の検討においても、地域の実情を的確に把握することが必要不可欠であり、本データを利用して子育て世帯の居住状況を把握することは計画の検討に寄与すると考えらえる。
- ・本データの活用が想定される施策の一つとして、地方公共団体における住宅関連施策が挙げられる。住宅政策においては、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成19年法第112号)」において、住宅の確保に特に配慮が必要な者として子育て世帯(子ども(十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日までの間にある者をいう。)を養育している者)が挙げられており、公営住宅を初めとする住宅セーフティネット施策の推進により、子育て世帯の居住の安定の確保が求められているほか、既述のとおり住生活基本計画(全国計画)の目標の1つに「子どもを産み育てやすい住まいの実現」が挙げられる等、子育てに適した住宅および居住環境の実現が求められており、子育て世帯を主眼に置いた住宅関連施策の検討に対し、本データの利用が寄与すると考えられる。この他にも、都市関連施策や保育・学童関連施策の検討時における基礎的データとして参照することも考えらえる。特に正社員等の就業時間が比較的長い共働き子育て世帯の数は、地域内の保育・学童サービス利用数に関係が深く、施設整備等の計画立案に寄与すると考えられる。
- ・人口移動の将来予測時における変数の1つとして利用すること。既報(1)で明らかにした通り、共働き子育て世帯は片働き子育て世帯(SEWKs)と比較して従業地への近接性を重視した住替えを行う傾向にある。例えば、マイクロシミュレーションのように個人・世帯単位の状態変化・居住地移動に基づく将来人口分布推計を行う場合、共働き子育て世帯であるか否かは居住地移動の傾向に影響することから、その点を変数として採用することも想定される。
- ・住宅市場の分析における変数の1つとして利用。筆者ら既報(1)でも明らかにした通り、共働き子育て世帯は SEWKs と比較して持ち家や戸建住宅居住割合が高い等の特徴を有する。地域における共働き子育て世帯の世帯割合の増減が地域の住宅市場にも少なからず影響すると考えられ、その分析の変数として用いることも考えられる。

4.3 データの公開

本書の資料編に記載している以下の 4 つの集計表については、当所の HP からダウンロードすることが可能である。調査研究や施策検討等にご活用いただきたい。

- ・夫婦と6歳未満の長子を有する共働き子育て世帯数-全国、都道府県、市区町村
- ・夫婦と6歳以上12歳未満の長子を有する共働き子育て世帯数-全国、都道府県、市区町村
- ・夫婦と6歳未満の末子を有する共働き子育て世帯数-全国、都道府県、市区町村
- ・夫婦と18歳未満の末子を有する共働き子育て世帯数-全国、都道府県、市区町村

URL: https://www.kenken.go.jp/japanese/contents/publications/data/209/html

なお、本資料および上記 URL に掲載の集計表の分析結果の利用にあたっては、以下の点に留意の上、出典情報を必ず明記することとする。

- ・本資料等に掲載の分析結果は、国勢調査(総務省統計局)の調査票情報を利用して、国立研究開発法人建築研究所が独自に集計を行ったものである。集計結果の利用は利用者の自己責任とし、本資料の内容を利用することで生じたいかなる損害に対して、当所は一切の責任を負わない。
- ・本資料のデータを出版物・論文・報道等で利用する場合には、必ず出典情報を明記すること。 出典記載例)出典:中野卓、今野彬徳「共働き子育て世帯の全国・都道府県・市区町村別集計」、 建築研究資料、No.209、2023

最後に、今後の研究開発の参考とする為、本資料・データの利用目的等についての簡易なアンケートにご協力いただきたい(下記 URL (Google Forms) または QR コードから回答可能。回答の目安時間は約 $1\,$ 分)。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSf0n2YigBUnxWGIki3JVKPPQWYcU7gqeGboKCnOyeNOx-3Avw/viewform?usp=sf_link



参考文献 資料

(1) 中野卓, 今野彬徳(2023)「正社員・正職員共働き子育て世帯の居住状況と住替え動向」, 日本 建築学会計画系論文集, vol.88, No.808, pp.1972-1981